



流 山 市 第 4 3 号

令 和 5 年 5 月 2 4 日

流山市廃棄物対策審議会

会長 稲葉 陸太 様

流山市長 井崎 義治



事業系ごみの出し方の見直しについて（諮問）

本市では、市の一般廃棄物処理基本計画（平成31年3月）の基本施策「I 発生抑制の推進」、個別施策「6. 事業系ごみの減量」を推進するにあたり、事業者のごみ減量や適正な排出を促進するため、一度に市に搬入できる量などの見直しを検討しています。

つきましては、本市の附属機関であります貴審議会の意見を求めます。